



22生都管第1385号
平成23年1月26日

社団法人東京ビルメンテナンス協会

一戸 隆男 殿

東京都知事

石原 慎太郎



認定書

平成21年3月9日付け申請に対し、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成18年法律第50号）第44条の規定に基づき、別紙のとおり公益社団法人として認定する。

1 法人コード

A001698

2 法人の名称

社団法人東京ビルメンテナンス協会

3 認定を受けた後の法人の名称

公益社団法人東京ビルメンテナンス協会

4 代表者の氏名

一戸 隆男

5 主たる事務所の所在場所

東京都荒川区西日暮里五丁目12番5号

6 公益目的事業

- (1) 建築物の環境衛生の向上に関する事業
- (2) 犯罪の防止・治安の維持、災害の防止に関する事業
- (3) 建築設備機器の事故の防止に関する事業
- (4) 普及啓発・活用の事業

7 収益事業等（その他の事業）

- (1) 会館の賃貸・貸出、保険の取次などを行う収益事業
- (2) 会員相互の扶助、交流・育成を図る共益事業

8 旧主務官庁の名称

東京都知事